

一般事業主行動計画

池田建設株式会社

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年8月1日から令和8年7月31日までの5年間

2. 内容

目標 1: 社内規定(育児休暇等)の整備

育児・介護休業制度の情報周知・取得しやすい環境作りのため、管理職研修を行う。

<対策>

令和 3年 10月～ 管理職へのアンケート調査の実施及び検証

令和 4年 4月～ 定例会議などで、全社員へ制度全般の周知を行う

令和 5年 6月～ 外部有識者と提携し社内規定(育児・介護休暇等)の再整備

目標 2: 所定外労働の削減のため、毎週水曜日をノー残業デーを設定し、実施する

<対策>

令和 3年 8月～ 所定外労働の実態の把握

令和 3年 9月～ 各部門ごとに検討開始

令和 4年 1月～ 毎週水曜日ノー残業デーの実施

目標 3: 年次有給休暇の取得促進を図り、取得率を1人当たり平均60%以上とする

<対策>

令和 3年 8月～ 年次有給休暇の取得状況について実態の把握

令和 3年 9月～ 定例会議にて検討開始

令和 3年 10月～ 社員へ周知して利用の促進を図る

有給休暇予定表の作成、管理職からの勧告等の取組開始

令和 4年 4月～ 社員のリフレッシュ休暇の取得推奨

目標 4: 中途採用・新規採用を含め女性技術者を2名採用する

<対策>

令和 3年 8月～ 新卒者へ対して学校訪問をし専門学科以外を含め女子学生へ自社の技術者教育を説明

令和 3年 9月～ 中途採用者に対して知人友人を介し技術者経験者の転職希望者を面談を実施する